

平成27年度（第3回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成27年6月10日（水）

第3回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成27年6月10日(水) 午後1時30分～

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西謙讓

議 事

第16号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第17号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第18号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第19号 農地法第3条の規定による許可申請について

第20号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

出席委員

1番	宇井良子	2番	尾鷲壽夫	3番	吉川きり子	4番	小山喜行
5番	坂田完爾	6番	阪田洋好	7番	坂本渡	8番	芝崎憲年
9番	鈴木利朗	10番	竹田敏明	11番	地當博己	12番	角是明
13番	中谷清可	14番	中村省一	15番	西謙讓	16番	西豊
17番	東地寧司	18番	平崎茂樹	19番	福島雄一	20番	増本昌弘
21番	山下敏文	22番	吉井孝夫				

欠席委員

なし

出席した職員

島野、松山

議長	<p>本日もお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。</p> <p>季節も梅雨に入りじめじめとした天候が続きます。それと平行して、食中毒も増えて参りますので、体調管理には十分気をつけて頂きたいと思えます。それから農業委員会の改革法案につきましては、上部団体である農業会議からはまだ特に何も連絡が来ておりません。また何か報告事項があれば、随時皆様にご連絡していきたいと思えます。</p> <p>それではただいまから、平成27年度第3回串本町農業委員会定例会を始めます。</p> <p>本日は欠席者ございません。会議録の署名委員は、4番小山委員、5番坂田委員です。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは早速議題に入ります。議案第16号、農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読。)</p>
議長	<p>それでは、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
芝崎委員	<p>8番、芝崎です。</p>
議長	<p>8番、芝崎委員。</p>
芝崎委員	<p>(担当委員の現地調査報告。)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>無いようですのでお諮りをします。</p> <p>本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p>

事務局	<p>次へまいります。議案第17号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p> <p>(議案書に従い朗読。)</p>
議長	<p>続きまして、現地調査委員の報告ですが、私が担当して参りましたので報告いたします。</p> <p>(担当委員の現地調査報告。)</p>
議長	<p>それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>ないようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案通り承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります。議案第18号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。</p> <p>それでは事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読。)</p>
議長	<p>続きまして現地調査委員の報告をお願いします。</p>
角委員	<p>12番、角です。</p>
議長	<p>12番、角委員。</p>
角委員	<p>(担当委員の現地調査報告。)</p>

議長	<p>それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>無いようですのでお諮りをします。</p> <p>本案については、原案通り承認することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。次へまいります。議案第19号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読。)</p>
議長	<p>続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
阪田委員	<p>6番、阪田です。</p>
議長	<p>6番、阪田委員。</p>
阪田委員	<p>(担当委員の現地調査報告。)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの現地調査報告並びに事務局からの提案趣旨説明について、質疑のある方ございませんか。</p>
東地委員	<p>17番。</p>
議長	<p>17番、東地委員。</p>
東地委員	<p>この議案の後ろに議案第18号、農地でない旨の証明願について、とあるんですが、どういう関係ですか。</p>
議長	<p>事務局。</p>

事務局	<p>この議案第19号の議案書の次に位置図と公図があつて、本来であればその次に議案第20号の議案書がこなければいけないんですが、議案第18号となっております。間違いです、申し訳ありません。正しくは議案第20号の間違いでございます。訂正をお願いします。議案第19号とは関係ありません。</p>
議長	<p>皆さんよろしいですか。訂正をお願いします。事務局もこれから気をつけて下さい。</p> <p>他にありませんか。質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案通り承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります。議案第20号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題といたします。</p> <p>事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い朗読。)</p>
議長	<p>次に現地調査委員の報告をお願いします。</p>
中谷委員	<p>13番、中谷です。</p>
議長	<p>13番、中谷委員。</p>
中谷委員	<p>(担当委員の現地調査報告。)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それではただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査委員の報告について、何か質疑ございませんか。</p>
坂田委員	<p>5番。</p>
議長	<p>5番、坂田委員。</p>

坂田委員	<p>一括上程されていますが、これはどなたがやったんですか。誰が主導しているんですか。何が目的なんです。土地全体かなと思ったら、抜けているところもあるし。どういうことなんでしょうか。</p>
議長	<p>以前に〇〇〇で同じような案件がありました。最終目的はソーラー発電をしたいということでしたが、持ち主は違うけれども場所も同じで状況も同じということで。1件ずつするのは手間もかかるしまとめた方がわかりやすいだろうということで。目的は今回もソーラー発電と聞いております。</p>
坂田委員	<p>間で歯抜けになっている土地がありますが、ここはしないんですか。</p>
議長	<p>事務局。</p>
事務局	<p>3枚目の公図を見て頂けますでしょうか。〇〇〇番と〇〇〇番が抜けていますが、今のところこの2筆については、ソーラーはしないと聞いております。そしてもう1筆間に挟まれている〇〇〇番については、現在耕作中の畑なんです。ソーラー発電をしたいということで、今後農地転用申請を出す予定であると聞いております。この付近で耕作中の畑は、〇〇〇番と〇〇〇番の2筆です。〇〇〇番は同じように山となっておりますが、今のところ何も聞いておりません。〇〇〇番のところは今まで通り耕作を続けるということです。所有者の人の話をお伺いすると、自分ところもソーラー発電したいというような意向も少しおっしゃっていましたが、現在のところ耕作を続けていくということでした。そして周りでソーラー発電されることについてはどうですかとお伺いしたところ、全く反対するつもりはない、周囲が山林化していき獣害もひどい、猿もよく出没するので、ある程度人の手が入って管理されることにより獣害も少しましになるのではないかという期待もあるので反対はしないです、と仰っておりました。</p>
坂田委員	<p>人間関係の問題で色々あるのかなと思ったんですが違うんですね。</p>
議長	<p>今事務局から説明のあった状況のようです。あらけて整地することによって、獣害から解放されるのではないかということ、それを期待しているということです。</p> <p>他にないですか。12番、角委員。</p>

角委員	自然公園法とかは関係ないんですか。
議長	事務局。
事務局	ここは、自然公園法の第2種に該当しています。ですので、そのことに関しても手続きが必要となってきます。以前〇〇〇の方でも同じようにソーラーの案件があったかと思いますが、それと同じようなかたちになります。1種地域ですと実施は不可能かと思いますが、2種地域ですと一定の制限はあるのかも分かりませんが、手続きをすれば事業実施は可能だろうと思います。
議長	よろしいですか。他にないですか。 5番、坂田委員。
坂田委員	この地域特有のもので、反対しようやないかという話かなと思ったんですが、違うんですね。
議長	そういうことではありません。 他に。3番、吉川委員。
吉川委員	ここの畑の人はいいけど、そこに来ていた獣が周辺の畑へその分行くんではないですか。
議長	それどうでしょう。まあそういう可能性もあるかも知れませんが……。まあ想像では何とも言えませんね。
議長	他にありませんか。 無いようすでお諮りを致します。本案については、原案通り承認可決することにご異議ございませんか。 (異議無しの声)
議長	異議無しの声多数につき、本案については原案通り承認することに決定致しました。 以上で本日予定しておりました議案は、全て終了しました。皆さんご協力ありがとうございました。

議長	<p>事務局からは何も無いようですので、皆さんの方から何かありませんか。</p> <p>(その他説明等。)</p> <p>以上をもちまして、第3回農業委員会定例会を閉会致します。ありがとうございました。</p> <p>午後2時20分 定例会終了</p>
----	--